

関係者各位

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に係る
安全センターの対応について

当センターの事業推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等に基づき感染防止対策を図るため、下記のとおり業務を行うことといたします。

つきましては、お電話によるご連絡や、郵送物の取扱い、各種手続き、ご相談、お問合せ等にご不便をおかけすることがあるかと存じます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 在宅勤務の実施及び営業時間の短縮

(1) 在宅勤務の実施により必要最小限度の人員体制による勤務

(2) 営業時間の短縮＝午前10時～午後4時

2 実施期間：令和2年6月1日～令和2年6月30日

※ 営業時間外のご連絡につきましては、当安全センターホームページ内にあります「お問い合わせ先一覧」に掲載のアドレス宛にメールにてお送りいただきますようお願いいたします。

ご参考：お問い合わせ先一覧のURL <http://www.fesc.or.jp/09/index2.html>

以上

令和2年6月1日

一般財団法人日本消防設備安全センター